

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月13日

**【四半期会計期間】** 第65期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 日本電子株式会社

**【英訳名】** JEOL Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 栗原 権右衛門

**【本店の所在の場所】** 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

**【電話番号】** (042)542-2124

**【事務連絡者氏名】** 経理部統括次長 山崎 修

**【最寄りの連絡場所】** 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

**【電話番号】** (042)542-2124

**【事務連絡者氏名】** 経理部統括次長 山崎 修

**【縦覧に供する場所】** 日本電子株式会社東京事務所  
(東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	46,237	51,493	75,274
経常損失( )又は経常利益	(百万円)	3,383	4,954	504
四半期純損失( )又は当期純利益	(百万円)	2,444	3,895	52
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,456	4,772	1,430
純資産額	(百万円)	22,021	19,119	24,046
総資産額	(百万円)	97,439	99,646	99,529
1株当たり四半期純損失金額( ) 又は当期純利益金額	(円)	31.23	49.76	0.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	22.2	18.9	23.9

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	11.85	16.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期第3四半期連結累計期間及び第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第64期の第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（理科学・計測機器事業）

新規設立：株式会社JEOL RESONANCE

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社25社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンの復旧が進み、生産・輸出の回復が見られましたが、一方で、急激に進行した円高が企業収益を圧迫しました。海外経済は、中国を筆頭に新興国で堅調な成長が持続したものの、欧米においては、ギリシャおよび南欧諸国の財政問題や米国債の格下げ等、今後の見通しに対する多くの不安要素が見られました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は51,493百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

損益面におきましては、営業損失は4,390百万円（前年同期は営業損失3,246百万円）、経常損失は4,954百万円（前年同期は経常損失3,383百万円）、四半期純損失は3,895百万円（前年同期は四半期純損失2,444百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 理科学・計測機器事業

電子顕微鏡への引合いは引き続き堅調で、材料・医学・生物分野における開発研究から品質管理等の幅広い分野からの要求に応えました。特にハイエンド透過電子顕微鏡への需要は旺盛で海外市場での高い評価が受注・売上に大きく寄与しました。

この結果、当事業の売上高は33,083百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

#### 産業機器事業

マスク描画装置4台を受注しましたが大幅値引きに伴う評価性引当の計上により利益率が悪化しました。偏向銃はタッチパネル用撥油膜市場からの需要に応え堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は5,604百万円（前年同期比40.3%増）となりました。

#### 医用機器事業

国内は中・大病院や検査センターからの引き合いが活発で好調を維持しました。海外はOEM供給先であるシーメンス向けの出荷が好調な上、中国市場におけるディーラーのシスメックス分も加わり、受注・売上ともに昨年度同期を大きく上回りました。

この結果、当事業の売上高は12,805百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から117百万円増加し99,646百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金が6,334百万円減少、商品及び製品が1,483百万円、仕掛品が3,956百万円増加しております。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から5,044百万円増加し80,526百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加5,873百万円によるものであります。

一方、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少に伴い19,119百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から5.0%減少し18.9%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）は次のとおりです。

### 1 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該買付者の事業内容、事業計画、過去の投資行動等から、当該買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する機会がなければ、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損する結果となる可能性があります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

このような基本的な考え方に立ち、当社としましては、株主の皆様が適切に判断できるよう、当社が事前に設定する一定のルール（以下「大規模買付ルール」または「本ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為を行う買付者が買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が確保されていることが必要であると考えております。

また、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ当社株主全体の利益を著しく損なうと判断されるときは、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える措置をとることも必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は経営理念として「製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献する」をことを掲げています。この経営理念のもと、グループ経営ビジョン「JEOL SPIRIT-1」を指針に、科学技術のための最先端ツールと豊かな社会のための最適なソリューションを提供し、顧客からの高い評価と信頼を得て、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわたり発展・成長していくことを経営の基本方針としています。

当社グループは、今までの中期経営計画で築いてきた経営基盤をさらに強固なものにしていくため、新中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）を策定し、「ナノテク、ライフサイエンス、環境、品質管理」をターゲット市場に据え、ソリューションビジネスへの積極的な展開、開発体制の見直しに努めていきます。今後とも、グループを挙げて業績の向上に努め、企業価値および株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営のスリム化を図るべく、平成18年6月の定時株主総会において、取締役の人数（定款上の定員の上限）を従来の20名から8名に絞るとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しています。さらに、法令遵守の徹底を図るため、業務監理室を設置するとともに、企業の社会的責任を重視して、社長を委

員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご承認いただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に際して、株主の皆様が大規模買付者の提案に対して適切に判断できるよう、当社が事前に設定する大規模買付ルールに従って、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会における一定の評価期間の経過後に当該買付行為を開始するというものであります。

大規模買付者が本ルールを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての評価意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様の判断に必要な情報を提供することとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断していただくこととなります。原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

しかしながら、例外的に、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

一方、大規模買付者により、本ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動については、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で最適と取締役会が判断したものを選択することとします。株主への割当てまたは無償割当てにより新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、大規模買付を行う場合の一定のルールを明確にするものであり、本対応方針導入の必要性、独立委員会の設置、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、株主・投資家の皆様に与える影響等を規定しています。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行う際には必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ買付行為を開始できることとしています。さらに、大規模買付者がこれを遵守しない場合、または、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、大規模買付者に対して取締役会は株主共同の利益を守るために適切な対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、本対応方針そのものの導入・継続については、株主の皆様の承認を得ることとしております。本対応方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。

なお、本対応方針は取締役会が対抗措置を発動する場合について事前かつ明確に開示しており、取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に則って実施されます。

また、取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行う際や代替案を提示し、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の意見も参考にし、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

このような観点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,255百万円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社は核磁気共鳴装置(Nuclear Magnetic Resonance)及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業を分社型の新設分割により、株式会社JEOL RESONANCEへ承継しました。株式会社JEOL RESONANCEは第三者割当増資により当社の関連会社となったことから、当社グループにおいて理科学・計測機器事業の従業員数は137名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社は核磁気共鳴装置(Nuclear Magnetic Resonance)及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業を分社型の新設分割により、株式会社JEOL RESONANCEへ承継しました。それに伴い、理科学・計測機器事業の従業員数は、137名減少しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,365,600	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、2
計	79,365,600	同左		

(注) 1 単元株式数は 1,000株であります。

2 発行済株式は、全て議決権を有しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		79,365,600		6,740		6,346



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,073,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,130,000	78,130	
単元未満株式	普通株式 162,600		1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	79,365,600		
総株主の議決権		78,130	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 854株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	1,073,000		1,073,000	1.35
計		1,073,000		1,073,000	1.35

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員 (特命生産担当・輸出貿易 管理担当、総務本部長)	取締役兼常務執行役員 (輸出貿易管理担当、 総務本部長)	沢田 吉博	平成23年11月 8 日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,572	8,007
受取手形及び売掛金	23,383	17,048 <sup>3</sup>
商品及び製品	15,462	16,946
仕掛品	17,905	21,861
原材料及び貯蔵品	3,305	2,161
その他	3,493	6,899
貸倒引当金	226	100
流動資産合計	70,896	72,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,671	6,210
機械装置及び運搬具（純額）	670	574
工具、器具及び備品（純額）	3,037	1,939
土地	1,357	1,330
リース資産（純額）	1,357	1,128
建設仮勘定	549	384
有形固定資産合計	13,644	11,568
無形固定資産	1,702	1,955
投資その他の資産		
投資有価証券	5,619	5,858
その他	7,589	7,344
貸倒引当金	72	5
投資その他の資産合計	13,137	13,197
固定資産合計	28,484	26,720
繰延資産	147	100
資産合計	99,529	99,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,769	<sup>3</sup> 18,769
短期借入金	21,646	<sup>4</sup> 27,520
1年内償還予定の社債	2,241	2,841
未払法人税等	330	286
賞与引当金	760	338
その他	11,920	<sup>3</sup> 12,837
流動負債合計	54,669	62,592
固定負債		
社債	6,546	4,676
長期借入金	6,472	5,511
退職給付引当金	5,944	6,207
役員退職慰労引当金	317	260
資産除去債務	142	144
その他	1,389	1,135
固定負債合計	20,813	17,933
負債合計	75,482	80,526
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,740	6,740
資本剰余金	6,346	6,346
利益剰余金	13,311	9,102
自己株式	532	532
株主資本合計	25,865	21,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369	228
繰延ヘッジ損益	12	14
為替換算調整勘定	2,459	3,020
その他の包括利益累計額合計	2,103	2,776
少数株主持分	284	240
純資産合計	24,046	19,119
負債純資産合計	99,529	99,646

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	46,237	51,493
売上原価	32,587	39,000
売上総利益	13,650	12,492
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3,401	3,255
その他	13,495	13,627
販売費及び一般管理費合計	16,896	16,883
営業損失( )	3,246	4,390
営業外収益		
受取利息	13	20
受取配当金	83	60
受託研究収入	80	5
持分法による投資利益	99	-
貸倒引当金戻入額	-	64
為替差益	254	50
その他	101	145
営業外収益合計	633	346
営業外費用		
支払利息	448	439
売上債権売却損	134	128
持分法による投資損失	-	204
その他	188	137
営業外費用合計	771	910
経常損失( )	3,383	4,954
特別利益		
固定資産売却益	1,655	1
貸倒引当金戻入額	92	-
持分変動利益	-	157
その他	44	5
特別利益合計	1,793	164
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	46	23
投資有価証券評価損	109	599
早期割増退職金	1,747	-
その他	505	113
特別損失合計	2,409	736
税金等調整前四半期純損失( )	4,000	5,527
法人税、住民税及び事業税	274	325
法人税等調整額	1,678	1,754
法人税等合計	1,403	1,428
少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,596	4,098
少数株主損失( )	152	203
四半期純損失( )	2,444	3,895

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,596	4,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280	140
繰延ヘッジ損益	62	27
為替換算調整勘定	339	430
持分法適用会社に対する持分相当額	301	129
その他の包括利益合計	859	673
四半期包括利益	3,456	4,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,304	4,569
少数株主に係る四半期包括利益	152	203

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、当社が新設分割した(株)JEOL RESONANCE を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。 これらの改正に伴い、繰延税金資産は646百万円減少し、四半期純損失は664百万円増加しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																										
<p>1 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,790千US\$)</td> <td style="text-align: right;">481 百万円</td> </tr> <tr> <td>JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)</td> <td style="text-align: right;">24 "</td> </tr> <tr> <td>JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(1,307千RM\$)</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">542 百万円</td> </tr> </table> <p>2 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">5,114 百万円</td> </tr> </table>	JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,790千US\$)	481 百万円	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)	24 "	JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(1,307千RM\$)	35 "	計	542 百万円	輸出手形割引高	5,114 百万円	<p>1 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(4,970千US\$)</td> <td style="text-align: right;">386 百万円</td> </tr> <tr> <td>JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(507千A\$)</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> </tr> <tr> <td>JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(943千RM\$)</td> <td style="text-align: right;">23 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">449 百万円</td> </tr> </table> <p>2 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">3,505 百万円</td> </tr> </table> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">140 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,055 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他) (設備支払手形)</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> </table> <p>4 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、8,000百万円には、純資産の部に係る財務制限条項が付されております。</p>	JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(4,970千US\$)	386 百万円	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(507千A\$)	40 "	JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(943千RM\$)	23 "	計	449 百万円	輸出手形割引高	3,505 百万円	受取手形	140 百万円	支払手形	2,055 "	流動負債(その他) (設備支払手形)	1 "
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,790千US\$)	481 百万円																										
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$)	24 "																										
JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(1,307千RM\$)	35 "																										
計	542 百万円																										
輸出手形割引高	5,114 百万円																										
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(4,970千US\$)	386 百万円																										
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(507千A\$)	40 "																										
JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(943千RM\$)	23 "																										
計	449 百万円																										
輸出手形割引高	3,505 百万円																										
受取手形	140 百万円																										
支払手形	2,055 "																										
流動負債(その他) (設備支払手形)	1 "																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	2,330百万円	2,110百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	117	1.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	156	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	156	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	156	2.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,089	3,996	10,152	46,237		46,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	32,089	3,996	10,152	46,237		46,237
セグメント利益又は損失( )	629	1,473	1,059	1,042	2,203	3,246

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 2,203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
2,203百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,083	5,604	12,805	51,493		51,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	33,083	5,604	12,805	51,493		51,493
セグメント利益又は損失( )	372	2,877	1,213	2,036	2,354	4,390

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 2,354百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
2,354百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	31円23銭	49円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,444	3,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,444	3,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,294	78,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年11月14日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	156百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。